

平成29年度第1回「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」開校推進協議会の
報告会記録

日 時：平成29年7月15日（土）午前10時00分～午後11時45分
場 所：旧教育未来館

○事務局

協議会の報告については、以上となります。

続きまして、前回からの宿題となっていた地域住民説明会3回分の会議録と、6月17日に開会した近隣説明会の議事録メモについて、説明いたします。

3回分の記録ですが、ICレコーダーで録音した音声を反訳したものを用意しました。通常、議事録と言われるものは発言者が特定できており、発言者に発言内容を確認してから作成していますが、今回は発言者の名前もわからないため、会議の記録と考えています。なお、全部で200ページを超えているため、本日は閲覧用に2部のみ用意しましたので、必要な方はこの場でごらんください。また、皆様からホームページへの掲載をご了承いただけるのであれば、ホームページ上での公表も考えております。

次に6月17日の近隣説明会については、音声を録音していなかったため、職員が要点筆記していた部分を質疑メモという形で作成しました。こちらも地域住民説明会3回分の会議録につづっていますので、一緒に閲覧ください。

次に、もう一つの宿題で持ち帰って検討するという約束していたものがありますので、その件については中田主査のほうから説明をさせていただきます。

○事務局

先日の説明会においてご要望いただいた点について、お答えをさせていただきたいと思います。2点あったかと思えます。

一つ目が、設置基本方針にあります、その敷地配置案について、施設のボリュームがわからないと、その施設のボリュームを知りたいというご要望だったかと思えます。それについては、我々これから検討進めて、立体的なような図面をお示しできるかなと今のところは思っておりますけれども、そういった資料を準備しまして開校推進協議会を通じてお示しをしたいと考えております。先日のご要望の中にも、どのくらいの時期を目途に考えているかというご質問もございましたので、基本的には11月くらいを目途にそういった資料をお示しできればいいかなと思っております。

二つ目のご要望をいただいておりますが、設計に関する検討の中で、皆様の近隣の住民の方のご意見は反映できないのかといったものもございました。それに関してはこれまでワークショップで、地域の方で議論をいただいて、地域の方のご意見を設計に反映するというやり方を取ってきましたけれども、その際には町会の皆さん、PTAの方、学校の方を入れて検討してまいりましたけれども、今回に関しては近隣の方のいろんな方に加わっていただくためのワークといたしますか、何名の方が設計検討委員会の中に入ってくださいという方向も考えております。

私のほうから以上です。

○事務局

それでは、これより皆様からご質問、ご意見を伺いたいと思います。

なお、発言に際しては挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたしますので、必ずマイクを通して発言いただきますようお願いいたします。マイクを使用しないと録音が不鮮明になりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、質問のある方はどうぞ挙手をお願いいたします。

○・・・

資料がいっぱいあってよくわからないんですけど、この資料の6、ありますよね。これは資料の6は、誰がつくってあれやったんですか。分析も何も書いてないし、これは野尻さんのところの案で書いたわけですか。これを要するに、出していったんですか。

○事務局

この資料6につきましては、これまで3回の説明会の中で、基本方針の中で示した配置案ですね。これはほかに検討はしたのかというご質問がありました。その中のお答えといたしまして、検討を幾つかしていますということで、これは開校推進協議会でそれについてはご説明しますというふうにお答えして、その資料という形になります。ですから、これはやっぱり教育委員会のほうで検討したということです。

○・・・

というよりか、教育委員会というか、お宅の部でつくった案なんですよ。別に教育委員会がここまでつくるわけないと思うし。

○事務局

この資料6自体は、私どものほうで。

○・・・

こっちで出しているんですよ。このメリット、デメリットが文章で書いてよく見えないんですけど、使用的な面も含めてどうなるのか、アクセスも含めてという形なんですけど、見方によっていけば、このケース3が一番ベストと考えていますけど、もっともと案があるんじゃないですか。

例えば、このケース5もグラウンドのところを全部校舎を固めて、この体育館とかこのケース5の下のところの公園とか、ここをグラウンドにするという仮定ですね、いうのも方法があるだろうし、もし皆さんが小中一貫の校舎を建てて、コミュニケーションをよくしてやるとしていったら、こっちの案の方もありませんか。

ですから、費用の問題、建設期間の問題、それからアクセスの問題、安全の問題、コミュニケーションの問題、皆さん今一体型をつくるというのは、コミュニケーション

をよくしようという、もちろん組織上校長が一人になって、副校長が二人でコミュニケーションをやったら今でも校舎を・・・こともできると思うんですけど、何か要するに問題というか、わからない中でのこの3案、資料6のところのものになっているような感じがするんですけど。

それともう一つ、北公園のところのサッカー場ありますよね。荒川元でいったら野球場ならいっぱいあるんですけど、あそこを要するに普通の日ほとんど使われないですよ。多分あそこは広域だから避難所とかそういうのがあるんですけど、あそこに全部つくったら、一発で全部つくれるという、あそこ神谷の二丁目だと思うんですけど。そういう検討というのはできるんですか、教育振興部で。何かそこら辺のこと二つちよっとお願いしたいんですけど。

○事務局

まず一点目のご質問は、今回のこの資料6で五つのパターンでお示したわけですが、この中でいろんなバリエーションが考えられるんじゃないか、この五つに限定しないでというようなご質問でよろしいでしょうか。

○・・・

いや、バリエーションがなんで3になったのかなっていう。むしろ、例えば中学校を使ってグラウンドのところ小学校をつくれば、一体化になるんじゃないですか。どっち道渡り廊下をつくるんだったら、体育館を今の公園のところの場所に建てるだろうし。

○・・・

広場のこととかいろいろ考えて、神谷中学校がそこを使って、あのグラウンドに要するに小学校を建てて、こっち側を全部要するに総グラウンドにするのもあるんじゃないのかな。建設上難しいのかどうか、ちょっとわかんないですけど。だから、この1、2、3でケースも5もあって3になったという理屈がわからないんですよ、これずっと見ていて。この案しかなかったのかなというところが野尻さん、これ全然検討されてないんじゃないかと、私ら庶民の目で、一般の目で見て感じるんですけど。

○事務局

建設にあたっての手順みたいなものも絡むので、私のほうからちよっとご説明させていただきますと、今ご意見をいただいているように、建て方としてはこの二つの敷地を使うとしても、もっといろんなバリエーションがあると思います。ただ、一方で今与えられている条件が、与えられている条件というのは、これぐらいのことは決まっていますよというふうに検討するに当たって、いただいているものがこの二つの敷地の広さと、それから学校の床面積が1万5,000平米から1万6,000平米くらい必要だと。それからもう一つがグラウンドが8,500平米くらいのグラウンドが必要だということなので、すごく大雑把に四角を並べるような形で検討をしているというのが現状でございます。

それから、その中でお話の中にあつた、例えば施設のコスト、建設するにあたってどれくらいかかるのかとか、そういうところまでは現時点では検討できておりません。これから検討を進めていく中で明らかにしていかなきゃならない課題だと思っております。

なぜ、コストについても、なかなか現時点で出し切れないかと申しますと、一つは何階建ての建物になるのか、あるいは一部を地下にして建設するような発想がないのかとか、建て方によってコストが大きく変わってまいりますので、その辺は設計段階、一般的には基本設計くらいの段階でコストについて試算が始まるというふうに思っております。

○事務局

あと北運動公園ですね、ここに小中一貫校をつくるという発想はなかったのかというご質問だと思うんですけども、あそこの北運動公園、あそこの運動場については、そういった検討は当初からしていません。あそこは今現状いわゆる陸上競技場、またサッカーをやったりという形で使われているんですけども、あれだけの広さを別な場所に求めるのはなかなか、今代替地ですね、それがないと考えております。

○・・・

荒川の土手のところを見ていったら気が付くと思うんですよね。腐るほど、あのサッカー場から野球場から全部あるんです。土手があつて観覧席もあるだろうし、神谷の住民とすれば、あそこは要するに普通に使わないし、土日だけですよ。神谷の住民も誰も使わないというか、誰か使っていると思いますけど、サッカーと年に二、三回の運動会をやるくらいの話であつて、むしろあそこの今皆さんが考えている一体型の施設云々をやるんだつたら、あそこを要するにチャレンジするというのが、皆さんにもものすごい住民の問題も起こらずにできるんじゃないかということと。

それから、小池知事がものすごいお金をいっぱい持っていて、築地に5,000億ですか、あそこ何かまた使うらしいですけど、やっぱりみんなの感覚とすれば、このコストがどれだけののか。例えば今の建物一つか二つ残しながら一つだけやれるような、そういうような感覚っていうのはないんですか。経済的なことっていうのが、学校の教育委員会なり部っていうのは、ないんですか。これメリット、デメリットには必ずコストがかかつてという話だと思うし、地下なんかつくるっていうたらコストが高くなるので、一番安くつくのは平屋なわけですよ。で、3階、4階、5階になるほど物凄い高くなるだろうし。だから、そういうコストも踏まえて、こういう協議会のところに出さないと、わからない人が、ああ、雰囲気いいねっていう、そんな話になるんじゃないかっていうことも踏まえて、僕が今本当に言いたかったのは、あそこはやっぱり神谷地区の公園というのは残してほしいんですよ。70何年たっているにしても、別に老朽化しているものというのは、ブランコとかそこくらいの話であつて、いつでも変えられる話なんです。

北公園のところの運動場の横のところは、山盛りになっているなら、小学校、中学生が野球とかそういうのがキャッチボールできない形なんですよ。公園として代替えに

ならないものですから、あそこはやっぱり公園として残すような形のところの何か案をするためにどうしたらいいかっていうのを、まだケースとして考えられるんじゃないかってこれをちょっと言いたかったんです。

○事務局

今回、今まで説明会をやってきた中で、公園を残してほしいということで、皆さんのご意見も伺ってきたところです。私どもといたしましては、やはり先ほどの北運動公園のほうに、まず一つは移せないかというお話もありましたけれども、現状ですとなかなか今、あそこの使われ方、利用頻度というのはそれなりに使われているとは思っています。陸上競技場とか、いわゆる陸上を種目をやる施設というのが今そこになっていますので、そういう意味で荒川河川敷ですか、確かにいろいろとサッカー場、野球場もあります。そういった中でこの北運動公園についても、あそこの競技場ですね、やっぱり一定の役割は果たしているんだというふうに考えておりますので、あそこに一貫校を移すというのは、当初から考えていなかったということになります。

○・・・

認識してほしいんですけど、北運動公園のサッカー場というのは、神谷二丁目の人が使っているか使っていないかって僕はフィーリングで言っているんですけど、ほとんど使っていないくて、ほかから来た人がやっていて、なんであれだけいいところを空かしておくのかと。で、私は入らないですよ。だから、やっぱり地域の住民のことを考えるんだったら、地域に密接にいい施設を使える、身近に使えるものをきちんと置くんだったら学校が一番じゃないかと僕は思うんですけど。そういう観点から、お宅の方も公園課とかあるから、縦割りの世界だからそこら辺のところ全然話をたぶんしてないと思うんですけど、何かそういうもうちょっと広めた形の中で皆さんでやりたいことを追及するというのも一つの手じゃないかということと、あと費用のことを考えてくださいの話なんです。

○事務局

当然費用についても、今後学校をつくっていくときには考えていかなければいけないだろうということは思っております。

○・・・

すみません、先日以来ご説明いただいている説明内容と、あと今先にご質問された方のご質問とかと重複してしまう部分もあるかもしれないんですが、そこはちょっとご了承いただければと思うんですけども、まず1点目として、ずっと以前から学校の施設として1万5,000平米から1万6,000平米が必要ですよというご説明は何度もいただいているんですけども、これも具体的な根拠というのが、余り詳しく書いてないように思っていて、必要ですよと言われるのはわかるんですけど、それと根拠というのはお示し、教育素人の我々がわかるようなことっていうのはお示しいただいているのかもしれないんですけど、わかりやすくお示しをいただくことは可能でし

ようか。

例えば、先日私も協議会を傍聴させていただいたんですけど、実はきょう時間がないのでたぶん説明は省略されたと思うんですが、資料5の7ページから8ページに、ほかの地域との検討というのもされた上で、今この神谷の地域でやりますという説明があったんですけども、その中でやはりいろんな近隣の小中の面積、敷地面積とか、あとはそれぞれの距離、あとは通学範囲との関係というのを踏まえた上で決まったんですよというのがあって、流れはこれで非常によくわかってよかったですけれども、ただ、これはこれとして比較の資料なんですけど、じゃあ新しい施設というのが、なぜこの面積なのか。従来の面積との関係性、従来と同じくらいの面積を確保しなければいけないのか、敷地面積はどれくらい、建物の延床面積はどれくらいというのがあるのか、はたまた例えば文部科学省の指導要綱の中とか、それとかあと建築法とかの学校施設に対する規則とか、そういうのがあるのかもしれないんですけども、学童一人当たりどれくらいの面積が必要なのか、教室は何平米、グラウンドは何平米、そしてそれに掛け算で恐らく予定されている児童数というのから算出されているのかなと思うんですが、そういった流れで何人くらいこの地域には学童の生徒がいると。

プラス、あとどこに記載されていたかわからないんですけど、今後の生徒数の将来的な推移の予想を含めて、多分というご説明も中であつたんですけども、そういうのをちょっとわかりやすくなぜこの1万5,000から1万6,000なのかというのをちょっと教えていただくことは可能でしょうかというのが一つ目。

すみません、質問は幾つかあるんですけど、先に質問を全部言ったほうがいいですか。それとも一つずつお答えいただいたほうがよろしいですか。

例えば今のやつも、例えばきょうお答えくださいというわけではなくて、今の質問は。例えば次回、何か参考資料、既存のものというのがあれば、紙か何かでいただけたほうがよりわかりやすいと思います。

○事務局

今のご質問は、考えられると思うので、もし差支えなければ、先に今の質問にお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

すみません、おおむね1万5,000から1万6,000と書いてございますので、恐らくざっくり計算しているんだろうということは、受けとめていただいていると思うんですが、この計算方法ですけども、小学校が3クラスの小学校、ですので、1年生から6年生までが18教室、普通教室がある規模の学校で、おのずと中学校のほうも1年生から3年生までが3教室ある学校、全部で普通教室が9教室ある。で、それを既にホームページ上とかでも公開しているのですが、私どものほうで学校を建てる時に、これぐらいの標準のコマ数でこれぐらいの広さになるという整備方針というのに当てはめていくと、大体小学校中学校とも8,000平米ずつぐらいの床面積が必要になるということで、その両校を足して1万5,000から1万6,000という数字を出しております。ただ、ここで断りしなきゃいけないのは、必ずしも小学校1校分と中学校1校分を足した広さが必要になるわけではないので、これから開校推進協議会のほうでいろいろ皆さんにご議論いただかなきゃいけないと思っています。

例えば体育館は一つなのか二つなのかとか、グラウンドは一体で広いほうがいいのか、それとも分離していたほうがいいのかというようなことを、さまざまな角度からご議論いただいて、それを受けてもう一度コマ数を積み上げて、最終的にじゃあ床面積はどれくらいの広さになるのかという手順になってくるというふうに考えております。

それからもう一点付け加えさせていただきますと、私どももこの検討に当たって、23区の中の幾つもの小中一貫校を見て歩いているわけですが、広い学校はもちろん児童、生徒数は違うんですが2万平米くらいの床面積があります。狭い学校では、1万3,000から1万4,000くらいの小中一貫校もあります。ですので、ここで今前提とさせていただいている1万5,000から1万6,000というのは、そのような状況の中で一つの目安として検討をしてきているという状況でございます。

○・・・

ありがとうございます。そうすると、一応今のご説明のとおり必ずしも8,000足す8,000で1万6,000というわけには今後ならないということと、それは今後検討していった決めていきますよということによろしいかと思うんですけど、ただ一般的に考えると二つを一つに足すと機能が重複するものというのは、合意して省略できるというのが、まず基本かなと思っているんですけども、ただし一つになったけれども、面積は大きくなる必要があるということで、プラス要素とマイナス要素があると思うんですが、そういったものを踏まえて大体これくらいですよという理解でよろしいでしょうか。ただ、小さくなる可能性もある。要するに機能が集約されることによって、二つ機能が必要なものが、二つあったものが一つで機能が集約できるということもあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局

広くなる要素と、狭くなる要素については、今お話しいただいたとおりですが、体育館とか大きな面積をとる施設をどういうふうに考えるのか。それから、あと子どもたちが音楽とか美術とかをやる特別教室という仕立てが、普通教室の1.5倍ほどの広さになりますので、それを幾つくらい用意して、いろんな学年がどういう授業を行えるような学校を描いていくのかというところで、おおむねの校舎の広さは決まっていきます。

それから、もう一つ最近の学校の改築の現状を申し上げますと、学校の改築をするに当たって、いろんな普段学校で使っていない時間に、地域に開放してほしいというようなお声があって、その代表的な例が体育館を土日子どもたちが使っていない時間、地域で使えないかというような声になっているんですが、その辺で子どもたちの学習と、地域の方々がシェアするに当たって、どれくらいの広さとか、あるいは1つなのか2つなのかというところが判断の材料になってくるのかと思っております。

ただ、いずれにしても、先ほど一番最初のご意見の中で、コストのことは重要じゃないかというご意見もいただいて、私どもも当然コストはどこかの時点で分析して比較して、これくらいのコストで建てさせていただいてよろしいでしょうかというこ

とで、いろんな方面にお諮りしていくことになりますので、今思っておりますのは、おおむねといって示している1万5,000から1万6,000という数字を越えることがないように、なんとか検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○・・・

ありがとうございます。次、2点目よろしいでしょうか。今、ありましたけど、費用の面についてなんですけれども、この5ケースあって、それぞれ費用の要素としては、建物の面積、敷地の面積、あとそこにどのようなものにするのか、あとは工期と工法というものが要素としてざっくり言うと、素人考えですけどあると思うんですけども、それらをどのように具体的にここに盛り込んで、このケース3がいいということに至ったのかということ、例えばプロコンというのですが、メリット、デメリットを並べたような形で、恐らく総合的に判断するのかというご説明になっているのですが、そういったものというのをお示しいただくことというのは、できるんでしょうか。

というのは、ちょっといじわるな言い方ですけども、何かいろいろご説明を丁寧にしていただいてありがたいんですが、何かまず3案ありきで、そこからスタートして対案として四つあるというふうに、いじわるな見方をすると見えてしまうんですね。そこをしぶしぶするためには、やはり白紙から純粹にメリット、デメリットというを、費用面、総合的な費用面、金銭的なもの以外にもあると思うんですが、そういったものというのを、ちょっと何がここで、例えば総合評価的な方式でやっているとする、多分得点制を並べて、また検討委員の方に得点をつけていただいてやっているという一般的なやり方だと思うんですが、そういったことというのを、それは行政の事務としてやっていらっしゃるの理解できるんですけども、我々にもわかりやすくお示ししていただいたほうが納得しやすいのかなと思っておりますが、そういうのをお示ししていただくことというのは可能ですか。

○事務局

今すぐにこうですという答えができる自信のない質問なので、今答えられることを答えさせていただきますと、ここに至るまでの経緯というのは、先ほどちょっとお話ししたように、非常にざっくりしたものでございます。グラウンドが8,500、建物が1万5,000から1万6,000という、そういう数字をいただいて、配置案を考えたものでございますので、そういう意味では選択肢としては、二つの敷地の一方に固めるのか、それとも分けるのか。それからもう一つは分けるとして、どのくらいの大きさを北と南で分けるのか。話を単純化させていくと、そういうところでございます。なので、今協議会のほうにお示した言葉で書いている以上に、すごく数値的な分析をして、この答えを導き出しているわけではございません。その一例が先ほど恐らく冒頭にいただいたコストは加味してないのかとか、そういうようなやりきれていない検討の部分であるというのは、私どもも承知しているところでございます。

ただ、いただいている条件の1万5,000から1万6,000という床平米が入らない敷地の使い方というのはもちろんありえませんが、このピンク色で塗ってある

こういうエリアに、例えば3層づかい、4層づかいすれば1万6,000で収まるという数値的な確認はしております。参考までに申し上げますと、小学校中学校を仮移転するコストというのは、大体3年間仮移転するのに5億円ほどのお金がかかります。そうすると、これはもう平たく申し上げれば仮移転に5億円使ったほうがいいのか、それとも建物をいろいろ工夫するために5億円使ったほうがいいのかっていうのは、どこかの時点で詳細にコストを分析したときに、一つの大きなコスト要素になってくるといことは、検討の段階である程度見通して、こういうような分析を行っているという状況でございます。

○・・・

ありがとうございます。

そうすると、ちょっとさらっとになるんですけども、現時点ではそういった作業は、まだ資料はないと。今後はやっていくという理解でよろしいですか。そして、それを全体と流れとしては推進協議会のほうに図って、その決定を参考に進めるという骨子になっているので、方針になっているので、そこに上げる予定というのはありますか。というのは、先日ちょっと傍聴させていただいたのですけれども、案外皆さん当然のことながら、その場で説明を、協議会の場でご説明を皆さん委員の方とかにしている部分も多々あるのかなと思ってまして、その場で説明が足りないと、当然のことながら伝わらず、そのまま・・・としてとおってしまうということになりかねないかなという印象を受けたものですから、そういった金銭的な費用以外のコスト、それこそ人的なコスト、期間的なコスト、あと今おっしゃられたような比較ですね。そういったものというのは、協議会にどこかのタイミングでもしかしたら今後の予定であれば、5番協議項目なので、もしかしたら自治会以降の協議会に上がるのかもしれませんが、上げるご予定というのはあるんでしょうか。

○事務局

協議会の運営にかかわることなので、座長や委員さんにご相談して、最終の決定ということになりますけれども、冒頭で前回宿題いただいた何か建物のボリュームのようなものが、想定でもいいからイメージとしてできないのかというようなお声もあったかと記憶していて、その後私どもでじゃあどれくらいの期間でどれくらいものができるのかというのは、現在も検討を詰めている最中で、それで冒頭お話しした11月くらいには、何か一定の想定をして、例えば3階建てのもの、4階建てのものとか、これくらいセットバックした場合とかというようなものを、何とかお示ししたいというふう考えていますので、その時点での概算の額ははじき出せるのかなとも思っております。ですので、11月くらいには今ご質問、ご意見いただいているようなものも、協議会の中にお示しをできたらなというふう考えているところです。

○・・・

ありがとうございます。繰り返になってしまうんですけども、その費用だけっていうのは金銭的な部分はないというのは、実は計画とか工法とかそういったものも、

できればこれは要望なのかもしれないんですけども、ぜひ織り交ぜてわかるようにしてほしいですね。例えば、生徒が移転する、移転しないデメリット、先ほどおっしゃられたような、あとそこにかかる費用と期間の問題とか、あとは既存の建物を生かす、生かさない。そこにも多分お金がかかると思うんですよ。そういったものがどうしても個人的な印象なんですけれども、できるだけ既存の建物を活用してやっていきたいというのを、かなり重心が今寄っているような気がしていて、例えば今まで何度も住民説明会をいただいていますけれども、どうしても感じてしまっているのは、全くの更地からつくるんだったら、こういうふうには多分ならなかったのかなという要素も、それはあると思うんですよ。なぜならば、それは既に二つの小学校と中学校があるので、そういったところもやっぱりわかるように、我々住民にもわかるようにちょっと説明していただかないと、ちょっと納得できない方っていうのも多々できてしまうんじゃないのかなと思いますし、先ほど冒頭申し上げましたけど、もう第3案ありきで、ケース3ありきでほかのやつはあくまでも比較検討している材料でしかないのかなというふうに感じてしまっている部分もあるので、そういった部分もぜひお示しいただきたいなど。もちろん協議会に諮ったうえで、我々にも共有していただきたいなどと思います。

なぜかという、そういったものをお示ししていただかないと、今後例えば今ご検討いただいている住民との協議できるような場を設けていただいたりとか、もしくはお示しいただいて、実際の実績だとか業績のところでは何かしたらの意見を多少は聞いてくださるということであれば、そのときにやはり具体的な意見が、要望が出せなくなるという懸念もあるので、ぜひそういうところはお願したいなどと思っています。

次に三つ目なんですけれども、ちょっとこれは説明の中で公園の利便性が向上するというのが、ケース3、ケース4等では一つメリットとして上げられているんですけども、これ、どういった点で利便性が向上するのかというところの説明がいまいまいちわからないなという部分もありまして、またこれもメリット、デメリットというのがあると思うんですよ。例えば、北運動公園に隣接させることによって、甚大災害が起きたときの公益避難所みたいな機能としてはわかりますよとか、幹線道路に1本、路地から一つ大きなおりに移ることによって、防災上よくなりますよとか、三方向入り口が入りますよというのは、それはメリットだと思うんですけども、ただちょっと私も詳しくわからないですけど、現状の神谷公園が近隣住民の憩いのための場として、都市計画上なり何なりで昔から歴史的にも設置されているものだったとすると、当然近隣の住民の方は公園が遠くなったりとかするわけで、後はより近い場所に緊急避難する場所というメリットが、逆に遠くなってしまうことによってデメリットにも、裏腹の関係でなると思うんですね。

また、その総合的な公園の一部として、そちらが拡充されるというのがメリットかと思いますが、近隣住民の地域に根差した緑とか、公園とかの観点では、類似、ほかの方も何度もおっしゃっているように、デメリットにもなると思うんですね。その比較検討というのを、どういうふうに整理されているのかっていうのを、もうちょっと説明していただかないと、多分公園自体移転させるメリットがありますよと、利便性が向上しますよと言われても、住民としてはなかなか理解しがたい部分があるので

はないかなと思って、その辺のご説明をもうちょっと、どういった具体的なメリット、デメリットを比較してこちらだと。それこそ先ほどの神谷地区にしたっていうところではちゃんと検討されていると思うんですけども、そういうのっていうのは、ちょっとご面倒なんですけれども、いちいちやってお示ししていただいたほうがいいのかなと思っているんですけども、半分要望としていかがでしょうか。

○事務局

今いただいたご意見を、公園についてももっと詳しくというのは、お話のとおりだと思いますので、実は先ほどちょっとどなたかが縦割りというお話がありましたけれども、協議会でお示した公園についての考え方というのは、区役所の中で行くとまちづくり部というところが所管していて、協議会の事務局の中にはまちづくり部のものも入っておりますので、今後こういう場面でもっと詳しく噛み砕いて公園についても、ご説明できるような機会を設けるように、ちょっと相談をしたいと思います。

一点、私ができる範囲でお答えさせていただきますと、公園の種別によって、広域的な機能を果たす公園と、地域に親しまれる公園とあって、説明会のどこかの時点でも、都市計画公園という言葉が出ていたかと思うのですが、考え方の一つとしては、この公園は都市計画公園であると。ただ一方で、地域の使われ方が実情として、極めて近隣公園に近い形で使われていて、親しまれているというところを、どういうふうに考慮するのかとか、そういうような恐らくご説明になってくるんだと思います。それから防災機能でどういうふうにこの地域のエリアをカバーしていくかというのは、これは公園単独ではなくて、学校の体育館とかグラウンドとトータルで見たときにどういうふうに避難所機能として、高まっていくのかというご説明をこれはこれでどこかの時点でもっと詳しくという機会を設けられたらなと思っています。

○・・・

ありがとうございます。

次に四つ目なんですけれども、これで最後なんですけど、これは前にもお伺いしたくどのような内容かもしれないんですけども、現時点、また今後を含めて、ケース3以外になる余地や可能性というのはあるのでしょうか。

あるいは、基本的なレイアウトの配置は変わらずとも、建物配置というのが変わるといふ余地や可能性というのは、まだあるのでしょうか。もちろんご回答としては、もちろんこれから設計なので、具体的な詳細は決まっていないので、当然これからですというご回答がくるのはわかっているんですけども、それよりも手前の段階で例えばレイアウトとか配置というのは、もう設計に入ってからでは変わらないので、その辺というのは、どの程度これが変えられる余地が現時点であるのかというのを、第1回目の協議会を実施していただいた後の、今の段階として教えていただきたいのですけれども。

○事務局

これまでの説明会でも、同じ質問が出ていたかと思います。現時点ではやはり教育委

員会としては、このケース3が一番ふさわしいだろうということで考えております。また、今後この開校推進協議会の中でご議論を自由にさせていただきたいというふうに思っております、その中でさまざまな意見が出てくると思っております。そういった意見につきましては、真摯に受けとめまして、対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○・・・

ありがとうございます。それで最後の言いつつもう一個、これは確認なんですけれども、冒頭・・・さんからのご説明の中でいただいたのですけれども、前回ちょっとお願いしていた住民の意見を拾い上げて、ご相談の出来る場を設けていただくということについて、一応枠を考えていますというお話を冒頭の説明でいただいたのですけれども、その辺はちょっとより具体的に、今どういうご検討状況かというのを教えていただきたいのですが、具体的にそれ以外にもどういった形で事務局さんの方としては、枠を設けます。それとは別に、それと並行して、そこはそこで設けていただいた上で、またこういうどこか窓口みたいな、もしくは住民説明会の中でとか、この延長で協議を進めていくんですっていうのは、ちょっと前回要望させていただいた、こちら住民の意見を汲みとっていただく場、反映させることができるかどうかは別として、意見をちゃんと入れていただける場をお願いしますといったところ、ご検討いただけるというご回答を頂戴していたので、その後のそのご検討状況と進行状況をちょっと確認させていただけますでしょうか。

○事務局

現状お話し合いさせていただいているところと、それから設計になってどういうふうにしたかということと、かなりきょうご出席の方々の中でも大分ご意見の違いなり、温度差の違いなりがあるんだらうなということ承知しつつ、ちょっと設計でどんなイメージを持っているのかということをお話しさせていただきますと、通常前にも申し上げましたが、学校の設計をするときには、20名から25名ほどの町会関係者、PTA関係者、学校関係者の代表の方々に出ていただいて、それで文字通り我々が司会進行をするのではなくて、皆様方にグループを構成いただいて、どういう学校がいいのかという、学校のコンセプトですとか、それから何階にどんな教室があったらいいのかというようなことをお話し合いいただくという場を設けております。

それで、ご要望いただいた後、いろいろ検討いたしまして、前にも申し上げましたように、通常グループ分けをして、皆様でお話し合いをいただくというときに、学校のすぐそばに住んでいる方がそのグループの中に入って、例えばですけれども、もううちからは離れるだけ離してくれないと困るんだというようなことを、まちの方同士がお話し合いをするという場を、私ども実は今までは設けたことがございません。それは、私どもが学校としてはこういうふうにしたほうが良いというご議論と、それからこういう建設案でまとめようと思っているのですけれども、近隣の方々はいかがでしょうということに、私どもが間に入って近隣の方々のご要望を聞く場等を分けてやってきたということがございます。

なので、そういう実情ではあるんですが、ある意味一番近隣の方々というのは、重要な立ち位置になる方々でございますので、それがその中に入って学校をどうするかも含めて、考えていきたいというお気持ちがあれば、ぜひ北区としてはこの学校が初になると思いますけれども、何人かの方々にそういう場に入っていて、学校としてどうしたらいいか、あるいは近隣としてこういう考えだってというようなことを文字通り地域の方々の中でご発言をいただくようなやり方をしてみたいと、そういうふうにかんがえているところでございます。その何人かというのは、実際に先ほど申し上げたように全体が20名から25名ですので、そこに10人も20人も近隣の方だけが入るというようなことは、やっぱりまずいだろうというふうに考えておりますので、何人かというふうに現時点で申し上げているところでございます。

それから、従来のやり方、先ほどお話ししましたけれども、基本設計のワークショップで学校はこうだよねっていうお話を、近隣の方々にもう決定事項ですというふうにお伝えをして進めているということはございません。当然ワークショップで出た中で、学校としてはこうしたいけれども、どれくらい近隣に配慮をすればこういう形で周りにお住いの方々も了承いただけるかというような話し合いの場は、もちろん今回も持たせていただきますし、従来からも持たせていただいているところでございます。

ただ、その時点ではそもそもこっち側に校舎がないほうがいいとか、そういうような議論は物理的に難しいのかなと考えているというのが、以前申し上げたところでございます。

○・・・

ありがとうございます。ちょっと、今のお話の中で具体的に20名から25名の町会PTA代表者等々を集めてやる場っていうのは、なんていう場でやるのでしょうか。協議会の場でしょうか、それともそれとは別に設ける場なのでしょうか。名称とか、もし何とか協議会みたいのであれば、検討会とか。

○事務局

ちょっと正確な名前はうろ覚えかもしれないですけども、各校で使っていることは基本設計検討会、通常子どもはワークショップ、ワークショップと言っておりますが、そういう検討会という名称で会議を運営しております。それは、開校推進協議会とは別の組織というふうに考えております。

○・・・

それはいつごろ設置されて、いつごろからいつごろまで活動する機関なのでしょうか。

○事務局

たしか、予定ということで、全体のスケジュールをお示しさせていただいている表があったかと思いますが、この資料10というものでございますけれども、そのワークショップの時期というのは、これはあくまでもこのスケジュールどおりに進めるならということでございますけども、30年度の当初くらいから。この基本設計、実施設

計というふうに30、31と書いてございますけども、この30年度の当初くらいに皆様方の検討会を立ち上げて、それを設計事務所のほうが基本設計に反映していくという作業手順になるかと思えます。

○・・・

それはいつまで続くイメージですか。

○事務局

いつまで続くというわけではなく、何回とかそういったイメージです。地域によって違うんですが、大体5回から6回くらい開催をこれまではしてきております。

○・・・

それで、この設計が終わるまでくらいまでの期間というイメージでよろしいでしょうか。それとも、工事のほうまでも含めて設置はされているという形になるのでしょうか。

○事務局

これも従来の例でございますけれども、大体半年くらいの間ご参画いただいております。ですので、具体的に申し上げますと、30年の4月から始めたら10月くらいまでで、このときにどういう手順になるかと申しますと、既存の例を申し上げますと、10月くらいに皆様方でまとめていただいた案を、参加した方々自身が地域の方々を呼んで説明するという説明の場を設けます。

その後、検討会でそういう地域の方々の案がまとまったということを受けて、今度は私ども教育委員会なり北区の方が、設計事務所のほうとその皆様方にまとめていただいた案をどう生かせるのかというのを、これはコストのことも考慮しながらブロックプランという形でまとめてまいります。このブロックプランというものが、ここの資料10で書いてある基本設計というものでございます。ですので、30年度のこのスケジュールで行きますと、30年度の前半に地域の方々の案をまとめていただいて、30年度の後半に、残り半年余りの間で建設の基本となる設計プランをまとめていくと。

その段階で、もう30年度の段階で先ほどご質問にあった検討会というのは、通常は終了という形をとらせていただいております。その後、31年度に実施設計というようなイメージになるとすれば、これからは31年度の実施設計からはまさに先ほど申し上げた近隣との調整をどういうふうにしていくのかということで、設計事務所なり、私ども教育委員会を含めた区役所なりが、近隣の方々といろいろご意見を聞いて、基本的なプランをどういうふうに変更していくのかということをお話し合いをするというような機関になっておりますので、そのときに先ほど申し上げた地域の方々がその近隣のお話し合いと並行して、何かを検討するというのは、今までもやり方ではとっていないということでございます。

○・・・

これはまた、今のお話を受けての要望なんですけれども、小中一貫校、北区のほうで初めてということもあるので、今までのやり方にとられることなく、お手数とか大変だとは思いますが、ぜひそこはきめ細かく、丁寧にやっていただきたいと。そこもちょっと強く要望したいなと思います。ちょっとこの間傍聴させていただいた協議会のほうも、ちょっと個人的に気になったのは、複数の町会の委員の方とかもメンバーとして参加されていたのですけれども、ちょっと余りやはり詳しく理解してないとか、聞いていないというようなご発言が複数あって、ちょっとちゃんと十分な説明、我々町会の委員の方もご経験はいろいろあると思うんですけれども、やはりあくまでの教育の素人であって、公共事業とかの素人でもあるので、説明が十分になされてないんじゃないかなという懸念を覚えました。なので、我々は直接かなり丁寧に現時点でご対応いただいていると思うんですけれども、ほかのところも含めて地域全体により丁寧な説明しましたよというような、既成事実をつくるための、言葉は悪いですけどものではなく、ちゃんと理解できるような説明を丁寧にさせていただきたいなということと、繰り返しになるんですけれども、やはり非常に皆さん関心度も高いですし、実際資産価値等も含めて、非常に個人にも影響が大きい問題でもあるので、今までの前例にとられることなく、ちゃんと意見を汲みとれる、反映できるような仕組みというのを、より確実につくっていただきたいなと強く要望したいなと思います。

以上です、よろしく願いいたします。

○・・・

神谷一丁目の者です。よろしく願いします。

伺いたいのですが、この校舎自体平成19年から第一段階を経て検討されてきて、平成19年から20年に検討組織を設置して方針を策定した、平成20年から23年に向けて小中一貫校設置実施方策の策定基準を策定、平成24年度からカリキュラムを作成という手順を踏まれていると思うのですが、人口が緩やかにふえていると。つまり、平成19年のころというのは、児童はどんどん減っていて、確かそのころって北区の人口も減っていたと思うんですよ。33万人台だったと思います。

しかし、直近でだんだん人口がそのときは10年たって変わってきていることもあり、今後児童の増減について検証はされているのかどうか、さらに今後児童がふえる見込み、例えば神谷地区であり、赤羽地区であり、大型のマンション等がふえてきています。東京都では子育て推進ということで、かなり子育て保育に力をいれて予算を入れている。つまり東京都全体でどんどん子どもをふやしていこうという方針であり、区でももちろん子育てが一番ということで、今後力を入れていく。こうした中で、子どもがもしふえていった場合に、本当に平成19年度から始まった小中一貫校の基準で、これで推進していいのかどうかという、ちょっと疑問を感じるんですね。

今、これは決定ありきということではなく、修正することは修正することも可能な部分、できない部分もあると思うんですが、一番このケース1から5を見させていただいて思ったのが、ちょっとこのケース3って校舎等がほかのところと比べてそんなに大きくもなく、むしろケース1と比べると少し横の部分が面積的に少ないのかなと、ちょっとイメージがあったんです。この階数は大体4階が限度なんですか、大体その

4階くらいと言われている記載があるので、そんなに5階、6階、7階と積み上げていくことはないと思うのですが、一度これは面積を決めてしまって、高さも大体想定が決まってしまうと、一度決まってしまうと、もうなかなか修正がいかないのではないかと、今後児童がふえてきたときにどう対応するのかというのは、非常に心配なことではありまして、そういったことを今後どのようにお考えになっているかということをお伺いしたいのと。

あと、仮移転ですよ、5億円かかると。確かに5億円かかるとするのは、財政的にも・・すべきことかなと思います。ただし、あくまでもこのメリット、デメリットに関して予算的なこと、工期のことを行政側の手順のことも優先順位として考えたら、一番高く優先順位を考えるのは、子どものことでやはり教育、つまり子どもたちが教育を受けやすい、子どもの利益で言いますと、子ども視点を一番にして僕は行くべきだなと感じます。ですから、子どものことを考えて、仮移転のお金的なこともあるし、負担のこともあります。これをもう少しケース1から5にあるメリット、デメリットについての検証についてのご記載があるのですが、ちょっと若干、僕もきょう初めて参加させていただいて、見せていただいた感想は、ちょっと大雑把だなと。概略がもう少し詳しくあって、例えばこの校舎がこういった想定でどのような建設基準で、どのようなことが子どもにとってメリットがありますよといったような、もう少しきめ細やかな検証がされて、そしていろいろ検証があって、いろいろ声を聞いて、いろいろ検討を重ねてどうしてもこのケース3がいいですよというような積み重ねなり、検証資料なりが添付されていけば、それはそれでそうなんだと思うのですが、ちょっと今回ざっくばらんに見て、どうも仮移転の5億円というのが結構大きな問題かなという印象を正直受けたんですね。ですから、ここの部分について、ケース3ありきでなく、もう少し丁寧に検証を重ねて、子どもの利益であり、教育の環境なり、親御さんのご意見を踏まえて、もう少し丁寧に検証していかなければいけないかなと思います。いかがでしょうか。

○事務局

まず、最初のご質問にありました児童の数について、今後ふえていく中で、今の冒頭でもご説明しましたけれども、例えば校舎のボリュームが、1万5、6、000平米、そういったところで足りるのかというご質問かと思うのですが、現状としまして、以前ご説明したことでありますけれども、昨年の配置検討委員会の中で、神谷地区の児童生徒数、今後の5年後の推計数というものを示しています。そこで今お話がございましたように、神谷地区で子どもたちの数はふえてまいります。そういった中で、そのふえる、増加に合わせて今の現状のボリューム、敷地があれば大丈夫というふうにご検討しております。

また、もう一つご質問いただきました、今回この資料6でございますけれども、あくまで敷地使い、配置ですね。この二つの土地をどういうふうにするかということを検討してきたものでございますので、今後具体的に建物のボリュームでありますとか、先ほど高さというお話もございました。そういったものも今後の開校推進協議会の中で先ほどの説明、今ありましたけれども、大体的なものはお示ししていきたいというふ

うに思っているところでございます。

○事務局

同じご質問で、ハード上の考え方をちょっとお話いたしますと、今の申し上げた児童推計値ですけれども、ハード上の考え方としては先ほど申し上げたように、3クラスで6学年の例えば小学校をつくるといった場合に、将来的に不測の事態が生じないようにということで、多目的室という形で幾つかの教室を余分につくらせていただくような手法をとっています。なので、今回小中一貫校を検討するに当たって、そういった他に転用できる部屋をどれくらい用意するのかというのも、施設の床面積にかかわってくるというふうに認識をしております。

それから、4階建てというお話がありましたけれども、私ども何階か話し合いを持つ中で、当然皆様方のほうから学校の4階建てというのは、相当高いというようなご意見も直接いただいているところでございますので、この建設にあたって、敷地使用のお話は別といたしまして、何を建てるにしても、それだけ低く抑えるのかっていうところが一つの重要なテーマになるというのは、設計の担当として強く認識をしているところでございます。

○・・・

ありがとうございます。この施設一体型と分離型という問題がありまして、これは今回の神谷は施設一体型で進んでいるということなんですが、これは平成27年の学校施設在り方に関する調査研究協議会の資料によりますと、施設一体型というのは全国で13%、一貫校ですね13%が施設一体型、隣接型が5%、約80%くらいが分離型なんですよ、78%。で、これはもう施設一体型で決定ありき、ケース1から5よりもさらに根本的な話になるのですが、つまり例えば稲田小学校に通われている小学校1年生の方とか、かなりもし一体になると、通学距離が長くなるんですよ。そうすると、集団登校だとか、地域の見守りとかもありますけど、登下校って登校だけじゃなく下校もあるので、そのときに結構距離が長くなると車の、特にあそこのあたりってかなり歩道も狭いし、自転車も来るし、そうしたところに新1年生がかなり遠いところを登下校しなければいけないということも、やはり地域全体の問題としてそうした子どもの事故に関することも考えていかなければいけないという話になってくると、これってもう既にケース1から5までのどれかを選ばなければいけない、もう一体校なんだっていうありきなのか、分離型というの、さっきの人口の問題もしかり、予算のこともしかり、地域の意見をこれからさまざま踏まえて、考えていっても、私はいかなんという、ちょっときょうご説明を伺って受けました。

実は議会に対して、多くの会派には説明があるのですが、個別に、例えば私は神谷一丁目に住んでいますが、そうした個別の資料だとかご報告というのは聞いていないので、実際きょうぱつといただいた中で、どうなのかなと思うことを質問するしかないのですが、ですから、こうしたもう少しきめ細かい対応といいますか、個別のいろんな検証について、住民の方の意見を聞いてくださって、あと町会自治会の方とか、町会のことはわかりますけど、学校のことはやはり学校の担当者といいますか、副校

長先生なり、教員の方なり、学校をよくわかっている方のほうが、よく学校のことがわかると思うので、どれだけそうした方の意見が反映されているかというのも、ちょっときょういただいた資料だけでは見えないので、個別に学校に伺って教育の先生なり、副校長先生なりにお会いして、PTA会長さんにお会いして、どのあたりまで行政とお話、説明を受けて意見が反映されていますかというのを、ちょっとやらなければいけないかなというふうに、きょう雑駁に感じたのですが。

さっき一つだけ伺いたいのですが、このシカ等のワークショップですよ、これって例えば私は神谷一丁目、子どもはいないんですが、議会で働いています。こういったものでも参加したいということで手を挙げれば、入れてくださることが可能かどうかということが一点と。

それからこのスケジュールですよ。これを見ると平成30年度には、基本設計、資料10です。基本設計、実施設計が30年度、31年度で決まります。32年度から工事になります。そうするとこの手順で行くと、もう今年度中には構想作成をして、来年度には、もう基本設計に入るということは、それなりにもう事業者との話も始まる、それから設計図等の策定も始まるということですから、これと同時並行でワークショップをしているんな意見があって、これにどこまで反映するのかなというのを、ちょっと同時並行と言うのはおかしいかなと。本来であれば、先にまず意見、ワークショップがあって積み上げて、その中で次に全体構想があって、その次に基本設計かなと思うんですが、設計と同時にワークショップ、意見、検討会が始まるというのが、これというのはどんなに意見が混じわされても、それってというのはどこまで組み入れられるのかなってというのは、果たしてちょっと疑問に感じます。ですから、伺いたいのは、私がまずその検討会に入れるかどうかというのが一点目と、この決定ですね。この計画なので、もしこの検討会でいろんな意見があり、地域の方の要望なり、ちょっと課題点等が見つかったときに、あくまでもこれは予定計画であって、平成35年度新校開校というのが予定になっていますが、これに固執されないで、これについて、これはあくまでも予定ですから計画、いろんな今後意見があって、検証がされて、議会等との交渉もあります。そうしたことも踏まえて、これはあくまでも計画は予定であり、これとおりに行政はしたいと思うのですが、あくまでもやはり地域住民の利益であり、子ども意見なり、子どもの環境というのが大事だと思うので、こうしたことも変更もあり得るといことのご認識でいいか、この2点、お示してください。

○事務局

まず、計画は予定ということでお示しさせていただいています。今回、私どもで最短で行けば、この35年度に開校という形でお示しをさせていただいているところでございますけども、当然今ご意見としてもありましたように、地域の方、また子どもたちの教育環境等々を考えながら進めていくということになります。これが全体構想を今年度決めて、そのまますぐに計画に進むということではなくて、当然その全体構想が決まれば議会のほうにもお示しして、ご同意を得て、そして予算がついて進んでいこうという手順になりますので、あくまでもこれは予定ということで私どもはできれば、この35年度に開校したいというふうに考えているところです。

また、先ほど施設分離型は全国的にもまだ少ないというお話もございました。確かに現時点で私どもがこの施設一体型小中一貫校、義務教育学校として進めていきたいというふうに思っております。施設分離型が圧倒時に多いというのは、既存の学校の全国的には、これから小中一貫教育を進めていく中で、既存の学校を使ってやっていくということが多くなっているんだと思いますけれども、北区の場合は既に平成24年度から全校で施設分離型を前提とした小中一貫教育を進めてまいりました。そういった中で、検証等をしていく中で、やはり施設一体型の小中一貫校を儉約としてつくっていかうという形になっているところです。

また、通学区域のご意見もあったと思うんですけども、当然今回稲田小学校の学区の子達が新たにできた一貫校に通学する距離、教育委員会といたしましては、小学生の通学距離はおおむね1キロを目安にしています。1キロを超えないように、で、今回の場合は、1キロは超えないということは確認をしているところです。また、子どもたちの当然通学経路は変わってきますので、当然保護者、学校とも相談しながら交通指導員の方をそういう危ないと思われる場所に配置していくということで、安全確認は当然させていただくというふうに考えております。

○事務局

ワークショップの件のご質問でございますけれども、ワークショップと設計の作業の連動のことが一点ございましたけれども、基本設計で設計事務所を決めた後に、先ほど申し上げたワークショップの中には、その設計事務所も入ります。ですので、その設計事務所が皆様のご議論をつぶさに見ながらそれを反映させていくというような手順で、北区の場合は進めさせていただいております。

それから、そのほかのいろいろなワークショップの件は、先ほどご要望もいただいておりますので、見直せるところは改善をしながら工夫をしていきたいと思っておりますが、一点議論が錯綜しないように確認の意味で申し上げさせていただきますと、今私がワークショップという言葉でご説明をしているのは、あくまでも設計段階のものでございます。ですので、このワークショップでどこに学校を建てるのかを議論するというワークショップではございませんので、それは今の時期に決まっただけで、その次の段階として設計のワークショップがあるということでございます。

○・・・

ありがとうございました。資料8の配置案、レイアウトについての意見も、住民のご意見もあるとおり、一番影響を受ける地域住民の意見も聞かずに建てる前提になっていて、その上で配置案に対して反対とかそういった見直し意見がある中で、回答が最終的には北区と教育委員会で決定しますという、それはそうなんだろうが、僕も地域で暮らすものとして、やはり行政が最後には決定する、議会がそれは承認するという手順はそうなんですけど、これって1回つくったらもうずっと今後長く長く、学生さん、それから地域の皆様も受け入れざるを得ない事実となるので、やはり最初のこの時期で、まず丁寧にしていただきたいなという要望と、それからいろんな意見、要望がある中で、このケース3にもしするのであれば、決定ありきではなく、こういった

メリットがあって、実際にこのケース3だと確かに仮移転はないのですが、今いる中学校なり小学校の一部を生かすということができなくて、全く新しいところに新しい建物をつくるということは、やはりいろんな思い入れがあるOBなり、僕も神谷中学校出身です。で、神谷中学校にすごく思い入れがある方もたくさんいます。そうしたものの一部でも残ってくれたらうれしいなといったような気持ちがなかなか伝わらず、新しい建物がさらっとできて、仮移転はないということはあるのですが、こうしたこともいろいろありますので、もう少し丁寧に意見を聞く場、ワークショップをつくれるのであれば、ぜひ参加要請させていただきたいし、その中でできることを確認させていただいて、情報公開等も私はしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○事務局

すみません、お時間になりましたので、先ほどもう一人手を挙げていらっしゃいましたので、最後お一人お願いします。

○・・・

隣のマンションで役員をしているものなんですけれども、時間を過ぎてしまったので、簡潔に一つだけお願いします。

今いろんな議論が飛び交っていますけれども、ちょっと話を戻すと、マンションの住民としては前の公園をなくしてほしくないですとか、目の前に大きな建物、校舎をつくってほしくないみたいなのが根本にあると思います。そういった中で、レイアウトの問題、可能であれば・・・会の話があったと思うんですけれども、僕は5月の3回目の説明会から参加させてもらっている中で、このケース3の資料、デザイン、レイアウト以外みたいなのはきょう初めて出したのですけれども、これって過去提出ってあったんでしたっけ。

○事務局

今回の開校推進協議会で初めてお出ししています。

○・・・

このケース3しか見ていなかったもので、今までいろんな議論がされてきていると思うんですけれども、もしこのケース3になったエビデンスっていうのは、今まで論じられた中で、もしご提出されていたのであれば、もっと中身の濃い議論ができていたのかなと思っておりまして、やっぱり軸はレイアウトと、それを白紙にしてほしいという話をしたので、多分このレイアウト案がもしあったらケース3になったことに対して賛成する人もいたかもしれませんし、もしくは別の案、こういう案もあったんじゃないですかねっていう話も議論もできたと思うので、こういった核となる資料というのは、早目に出していただけると、もっとよりよい議論ができるのではないかなというふうに思ったので、一つだけそこを抑えさせていただきたいなと思いました。以上です。

○事務局

ごめんなさい、もう時間になりましたので、じゃあ最後。

○・・・

すみません、先日の開校推進協議会にも参加させていただいたのですが、やはり複数の委員の方、地域を代表する委員の方、それから座長の先生の方もご意見をされておりましたとおり、やはり地域の住民の皆さんがみんなが納得する、つまり軸としてこの学校はできてよかったねと思われるのが重要だよってということをおっしゃってましたので、そこがやはり重要だと思うんですよ。つまり、学校に通う生徒さん、それから父兄の皆さん、それから地域みんなが納得して、ああ、この学校ができてよかったねというのが、一番大事だと思います。そういう視点に立って、やはり施設の配置計画なり何なりをもう一度最初から見直してほしいというのが正直な気持ちです。敷地がここにあるから、小学校と中学校がここにあるから、この敷地を利用することだけを考えて、あとはその限られた敷地の中で小学校、中学校のカリキュラムをできるだけうまくやるために、地域を犠牲にするというのはやめてほしいというふうに思っています。

先ほどご意見がありましたけれども、北運動公園の利用というところも視野に入れて、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。きょういただきましたご意見については、また開校推進協議会のほうにもお伝えしていきたいというふうに考えております。

あと、すみません、最後に私のほうから、冒頭司会のほうからも説明があつたのですが、議事録ですね、これまでの3回、そして先日のもう1回を入れて4回分ですね。この議事録について、今回全員の方にお配りするってなかなか今、現時点で内部資料ですので、できませんので、これを皆さん方でご承認いただければホームページのほうにアップして、いつでも見られるようにすることがいいのかなというふうに思っているんですけど、その点についてご意見をいただければと思いますけど。

○・・・

個人情報さえなければ、個人情報保護法に抵触しなければ、やっぱり公表しておくというのは区役所、それから区としては一番大事なのかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。そうしましたら、3回の説明会プラス先日の説明会ですね、4回分について、ホームページのほうにアップさせていただくということによろしいですか。

(異議なし)

○事務局

反対意見はなかったということですので、そのようにさせていただきたいと思います。

○事務局

すみません、それでは次のスケジュールについて、ちょっと説明させていただきます。第2回目の開校推進協議会なんですけれども、8月8日火曜日の午後7時から開会を予定しております。場所は前回と同じく神谷のふれあい館になります。それを受けてこの報告会なんですけれども、こちらちょっとまだ日にちが決まっておきませんので、これについてはまた決まり次第周知させていただきますので、多分8月8日に開催しますので、8月の下旬、もしくは9月の中旬になればなというふうに思っております。それはまた連絡させていただきます。

○事務局

きょうはありがとうございました。申しわけございません、一点だけ修正といいますか、冒頭司会のほうからも申しあげましたように、先ほどホームページのほうにアップするといった資料でございますが、これは私のほうといたしましては、議事録という捉え方ではなくて、あくまで会議の内容、やりとりを記録したものというふうを受けとめていますので、その点だけのご了解いただきたいと思います。どうしても議事録といいますと、行政の場合審議会とかそういったところで発言した人が明確になっていて、最終的に公開するときにも確認をとってやっているわけですが、今回はどなたが発言したかわからない、マニュアルどおりですと続いていますので、我々としては会議の記録という扱いで考えております。

ただ、皆さん方からすれば、当然やった中身が示されればよいということだと思しますので、中身について我々は否定すると、そういうことではございませんので、よろしく願いいたします。

○・・・

すみません、時間が押している中で一点だけ。今回のこの場の報告会という位置づけなんですけれども、報告会と言いながらも配付された資料が前回の協議会で配付されたものと全く一緒で、それは大変ありがたいことではあるんですけれども、その前回の協議会の中で、各委員の方が発言された内容、まとめられるのに時間がかかるのはわかるはわかるんですけれども、ただ、どういった趣旨の発言があったのかというものを、やはり紙で欲しいと思うんですよ。それに対して、私のほうでなかなか難しいというふうに、行政の方ですから理解はするんですけれども、正確な文言はそれは全く別として、どういった発言内容があったのか、その要旨だけでも配付してほしいと思うんですよ。つまり、冒頭ご説明いただきましたけれども、そのご説明だけでは、すぐさまみんなが理解できるわけではありませんので、やはりどういった協議会の中でその場で、どういう趣旨の発言があったのか、その概要だけでもポイントを押さえたものを配付していただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

今のご趣旨については、こちらも検討します。ですから、逆に言いますとこれからの前回の協議会の議事録も公開されていきますので、それと同じようなタイミングに、こういった説明会の開催にはなっていくかと思えますけれども、その辺も含めて検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○・・・

では、本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。